

第3回フリースクール部会における質問事項について

Q 1 どこまでの範囲を交通費と認めるか。同一市町村だけなのか（藤原委員）

A 資料3を参照

Q 2 鳥取県や長野県がいつから支援を実施しているのかを知りたい。（鶴田委員）

- A
- ・ 鳥取県の施設支援にあたる「鳥取県フリースクール連携推進事業補助金」は平成26年度から実施
 - ・ 鳥取県の利用者支援にあたる「鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金」は令和2年度から実施
 - ・ 長野県の「信州型フリースクール認証制度」は令和6年度から実施

Q 3 補助金を活用した場合、次年度はあるのかないのか知りたい。（鶴田委員）

A 国は概算要求を示している段階であり、予算が認められるか分からないので、現段階では、国庫補助金があるかどうかは分からない。

Q 4 市町村独自で取組を行っているところがないか情報が欲しい。（鶴田委員）

A 資料4を参照

Q 5 利用者支援における支援の補助は、家族の通帳に入ってその人が支払うという形なのか、施設側が県に申請をして支払いを受けている形なのか。（藤原委員）

A 資料3を参照

Q 6 施設支援について、長野は1団体あたり開所日数や実利用人数によって運営費の補助を支払うようだが、これは毎月請求をあげてお金が翌月に入るといったことなのか。どのタイミングで支払われて子どもの利益につながるような支払われ方をしているのか知りたい。

A 長野県においては、下の(1)、(2)のスケジュールで施設支援の補助金が支払われている。

(1) 令和6年度に信州型フリースクールに認証された施設のスケジュール

① 交付申請（第1期：7月～8月、第2期11月～12月）

フリースクールは交付申請書を県に提出し、県は審査後、交付決定をフリースクールへ通知する。

② 概算払い（9月と1月）

希望するフリースクールは交付決定額の8割を上限に、年に2回概算払いの申請ができる。※適宜中間監査を実施する。

③ 交付確定（3月～4月）

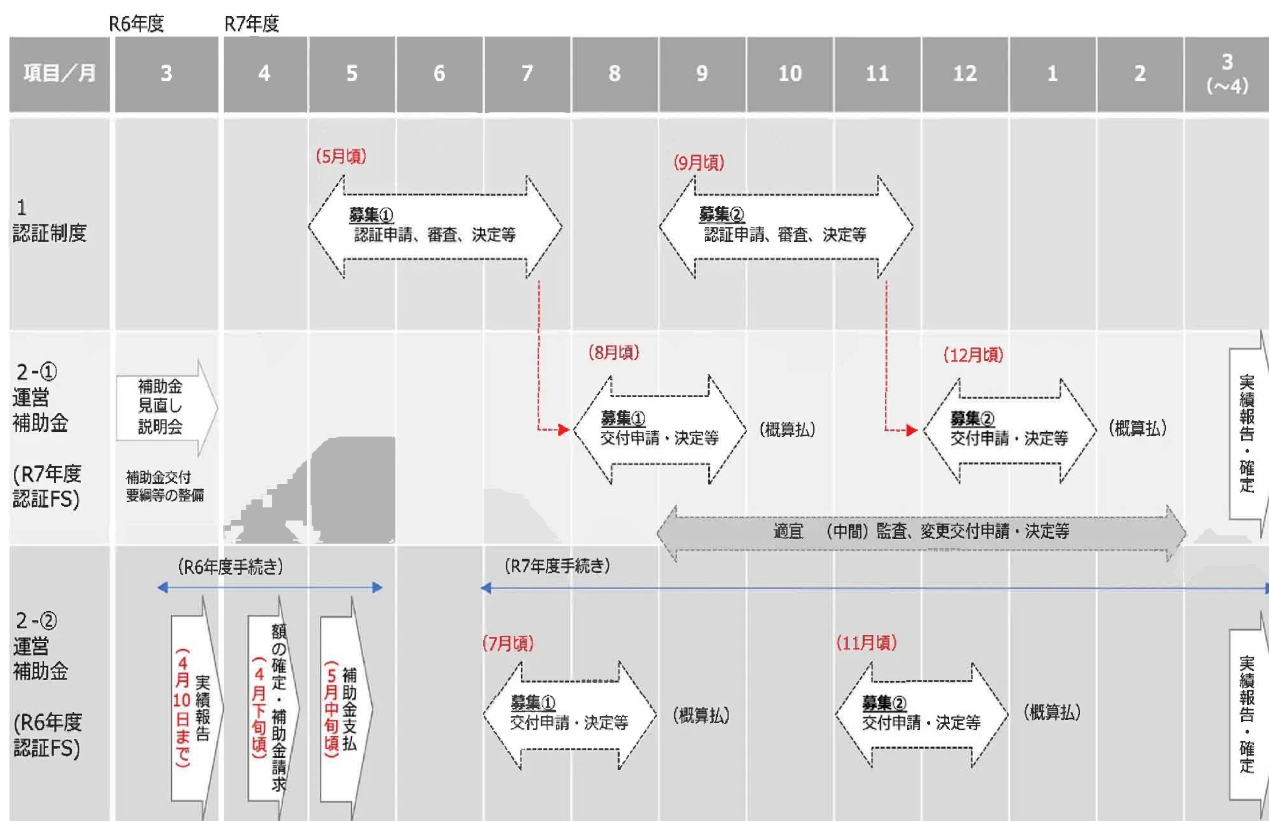
フリースクールは県に実績報告書を県に提出し、県は審査後、交付決定をフリースクールへ通知する。フリースクールは補助金交付請求書を県に提出し、県はフリースクールに補助金を支払う。

(2) 令和7年度に信州型フリースクールに認証された施設のスケジュール

- ①認証申請（第1期：5月～7月，第2期：9月～11月）
- ②交付申請（第1期：8月～9月，第2期：12月～1月）
- ③概算払い（10月と2月）

※※適宜中間監査を実施する。

- ④③交付確定（3月～4月）



(長野県フリースクール等情報ポータルサイトより)